

交渉（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要

和歌山労働局長（当局）は、平成 25 年 10 月 15 日（火）和歌山労働局において全労働省労働組合和歌山支部執行委員長（全労働和歌山支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおり

1 労働行政体制の拡充について

（全労働和歌山支部）

行政運営に必要な定員を十全に確保すること。

現在生じている欠員について早急に解消すること。

（当局）

労働行政の役割は従来にもまして重要度を増している。

定員の確保が重要であり、業務処理体制の拡充のためあらゆる手立てを講じたい。

行政運営に必要な定員の確保については上申して参りたい。

2 賃金改善について

（全労働和歌山支部）

「給与改定・臨時特例法」は直ちに廃止し、違法・不当に引き下げられた賃金を回復するための措置を講じること。

また、「給与改定・臨時特例法」の延長や新たな給与減額措置を行わないよう働きかけること。

（当局）

職員の生活に直結するものであり、諸手当を含め必要な措置が講じられることが必要と認識しており、上申させていただく。

3 雇用と年金の接続など壮年層の処遇改善について

（全労働和歌山支部）

退職給付の大幅かつ一方的な引き下げは、職員の士気にも影響しており、その回復を図ること。

（当局）

重要な問題であると認識しており、上申させていただく。

4 健康・安全の確保について

（全労働和歌山支部）

すべての職場において、安全確保対策の再点検をし、安心して職務に専念できる職場環境を整備すること。

(当局)

職員等の安全の確保について引き続き努めて参りたい。

5 公務員宿舎の確保について

(全労働和歌山支部)

必要な宿舎戸数を確保すること。来年4月から予定されている宿舎・駐車場使用料の大幅値上げを実施しないこと。また、退去時の原状回復について、退去者に必要以上の負担を行わせないこと。

(当局)

当局における必要個数の確保はできているところである。

宿舎・駐車場使用料に対しては上申させていただく。

また、原状回復に係る退去者の負担については、機会あるごとに財務事務所等関係機関にも働きかけを行って参りたい。

6 非常勤職員の労働条件改善について

(全労働和歌山支部)

雇用の安定について、個々の事情や職場の実態を無視した一方的な「雇い止め」や更新回数などを理由とする一律的な「雇い止め」を行わないこと。

賃金、諸手当の改善について、職務内容、職務経験等に応じた賃金の引き上げを行うとともに、予算削減により勤務日数や日額が下がった非常勤職員の労働条件を回復すること。また、通勤手当を全額支給すること。

休暇制度等の拡充について、休暇制度等を職員と同等の制度にすること。

その他の労働条件として、全ての期間業務職員が共済組合に加入できるよう加入条件の緩和や勤務時間の見直しを図るとともに、必要な予算を確保すること。

(当局)

非常勤職員については、正規職員の定員削減が進む中、重要な戦力と考えている。

処遇や制度の改善に向けて、必要な予算確保等を含め本省へ要望して参りたい。

7 人事評価制度への対応について

(全労働和歌山支部)

現行の人事評価制度は、評価の斉一性や公正性に疑問が多く、恣意的な運用の恐れがあるなど、極めて不十分な制度であることから廃止すること。

人事評価結果が昇格に関わるなど職員の給与等に密接に影響することから、評価者・調整者に適正な評価のあり方を徹底すること。

(当局)

今後とも適正評価に努めて参りたい。

8 都道府県労働局の「新人事制度」について

(全労働和歌山支部)

労働行政のすべての分野における専門性・総合性の維持、向上を図るため、新人事制度を抜本的に見直すこと。特に労働基準監督官の専管事項の拡大を早急に見直し、技官、事務官の採用、育成を再開すること。

(当局)

今までも見直しはなされてきているが、今後とも職員の意見が反映され、理解を得て進められるよう本省に要望して参りたい。

9 職業安定行政系統職員の新たな人事管理について

(全労働和歌山支部)

局間異動に当たっては、職員の意向を正確に把握するとともに、実施に当たっては職員の希望を尊重し、強制にわたらないよう配慮すること。また、異動する場合には赴任旅費の適正な支払を行うとともに宿舍の確保を図ること。

(当局)

職員の意向を正確に把握するとともに、実施に当たっては職員の希望を尊重し、対応したい。

異動する場合についても適切に対応して参りたい。

10 労働時間の適正管理等について

(全労働和歌山支部)

職員の休憩時間を確実に付与する等労働時間の適正管理を図ること。

(当局)

今後とも労働時間の適正な管理に努めて参りたい。

11 労働条件関連予算の拡充等について

(全労働和歌山支部)

行政対象暴力への安全確保対策を講じること、また、地震等災害に備え、十分な水や食糧の備蓄を始め、実効ある防災対策を講じること。

(当局)

職員に対する安全確保対策等については、これまでも計画的に取り組を進めているところであり、今後とも引き続き取り組を進めて参りたい。